

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年10月7日(2024.10.7)

【公開番号】特開2024-114798(P2024-114798A)

【公開日】令和6年8月23日(2024.8.23)

【年通号数】公開公報(特許)2024-158

【出願番号】特願2024-102483(P2024-102483)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 1 1 A

A 6 3 F 5/04 6 1 1 B

A 6 3 F 5/04 6 0 5 B

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月27日(2024.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

計数スイッチを有し、

計数通知タイミングとなった場合は計数通知を外部に対して送信可能であり、

計数通知には計数点情報が含まれており、

遊技機に記憶されている総得点が所定値を超えている所定の状況にて、計数スイッチが押下されていないときに計数通知の送信タイミングとなった場合は、計数点情報が0である計数通知を外部に対して送信可能であり、

遊技機に記憶されている総得点が所定値を超えている所定の状況にて、計数スイッチが押下されてから特定期間が経過するよりも前に計数スイッチが離された後で計数通知の送信タイミングとなった場合は、計数点情報が1である計数通知を外部に対して送信可能であり、

遊技機に記憶されている総得点が所定値を超えている所定の状況にて、計数スイッチが押下されてから特定期間以上に亘って計数スイッチが押下されているときに計数通知の送信タイミングとなった場合は、計数点情報が所定値である計数通知を外部に対して送信可能であり、

遊技機に記憶されている総得点が所定値を超えている所定の状況にて、計数スイッチが押下されてから特定期間が経過するよりも前に計数スイッチが離された後であって計数通知の送信タイミングとなる前に再度計数スイッチが押下されているときに当該送信タイミングとなった場合は、計数点情報が1である計数通知を外部に対して送信可能であり、

遊技機に記憶されている総得点が所定値を超えている所定の状況にて、計数スイッチが押下されてから特定期間以上に亘って計数スイッチが押下された後であって計数通知の送信タイミングとなる前に計数スイッチが離され、かつ再度計数スイッチが押下されて計数スイッチが離された後で計数通知の当該送信タイミングとなった場合は、計数点情報が所定値である計数通知を外部に対して送信可能である

遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

50

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、

計数スイッチを有し、

計数通知タイミングとなった場合は計数通知を外部に対して送信可能であり、

計数通知には計数点情報が含まれてあり、

遊技機に記憶されている総得点が所定値を超えている所定の状況にて、計数スイッチが押下されていないときに計数通知の送信タイミングとなった場合は、計数点情報が0である計数通知を外部に対して送信可能であり、

遊技機に記憶されている総得点が所定値を超えている所定の状況にて、計数スイッチが押下されてから特定期間が経過するよりも前に計数スイッチが離された後で計数通知の送信タイミングとなった場合は、計数点情報が1である計数通知を外部に対して送信可能であり、

遊技機に記憶されている総得点が所定値を超えている所定の状況にて、計数スイッチが押下されてから特定期間以上に亘って計数スイッチが押下されているときに計数通知の送信タイミングとなった場合は、計数点情報が所定値である計数通知を外部に対して送信可能であり、

遊技機に記憶されている総得点が所定値を超えている所定の状況にて、計数スイッチが押下されてから特定期間が経過するよりも前に計数スイッチが離された後であって計数通知の送信タイミングとなる前に再度計数スイッチが押下されているときに当該送信タイミングとなった場合は、計数点情報が1である計数通知を外部に対して送信可能であり、

遊技機に記憶されている総得点が所定値を超えている所定の状況にて、計数スイッチが押下されてから特定期間以上に亘って計数スイッチが押下された後であって計数通知の送信タイミングとなる前に計数スイッチが離され、かつ再度計数スイッチが押下されて計数スイッチが離された後で計数通知の当該送信タイミングとなった場合は、計数点情報が所定値である計数通知を外部に対して送信可能である

遊技機。

また、本発明は、

電源投入時の処理にてRWMチェックの結果異常と判断された場合は、全てのRWM領域を初期化する処理と、電源復帰タイマをセットする処理と、が実行可能である遊技機であってもよい。

10

20

30

40

50